

新温泉町告示第60号

第89回（平成30年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年8月30日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 平成30年9月4日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

阪 本 晴 良君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

河 越 忠 志君

平 澤 剛 太君

中 村 茂君

岩 本 修 作君

森 田 善 幸君

重 本 静 男君

宮 本 泰 男君

浜 田 直 子君

竹 内 敬一郎君

中 井 勝君

○9月28日に応招した議員

太 田 昭 宏君

○応招しなかった議員

谷 口 功君

平成30年 第89回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年 9 月 4 日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成30年 9 月 4 日 午前 9 時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
(1) 5番 森田 善幸君
-

出席議員（14名）

1番 池田 宜広君	3番 岩本 修作君
4番 阪本 晴良君	5番 森田 善幸君
6番 中井 次郎君	7番 重本 静男君
8番 小林 俊之君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（2名）

2番 太田 昭宏君 9番 谷口 功君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	田中孝幸君
教育長	岡田耕治君	温泉総合支所長	太田信明君
牧場公園園長	池内俊久君	総務課長	仲村秀幸君
企画課長	井上弘君	税務課長	長谷阪治君
町民課長	谷田善明君	健康福祉課長	森本彰人君
商工観光課長	岩垣廣一君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
会計管理者	中村光春君	こども教育課長	西村徹君
生涯教育課長	川夏晴夫君	調整担当	小谷豊君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第89回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ことしの夏は、歴史的な猛暑、災害級の危険な暑さと言われるほど高温の日が続きました。但馬でも38度を超えるスーパー猛暑日を記録いたしましたところでもあります。また、平成30年7月豪雨が発生し、平成最悪の被害をもたらしたほか、逆走台風など多くの台風に見舞われた夏でもありました。

先日の本町を直撃した台風20号への町当局の対応は、避難情報の発表、避難所開設など早期で的確な対応であったと思います。そして今、非常に強い台風21号が四国に接近しております。今後の動向が大変気になるところであります。住民の生命・財産を守るため、町当局には、万全な防災対応を要請するものであります。

また、浜坂漁協では9年ぶりの新造船の入港があり、水産業の追い風になってくれるものと期待しているところであります。底びき網漁も解禁となり、浜はますます活気づいております。畜産業を見れば、但馬市場は高値が続いており、但馬牛ブランドが高評価を得ているあかしだと喜んでおります。稲刈りの時期を迎え、実りの秋、産業活況の秋になることを念願するものであります。

さて、本日、第89回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案は、平成30年度補正予算並びに平成29年度決算認定などがございます。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心として議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう、お願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格

別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

第89回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

朝晩は秋の気配を少しずつ感じつつも、依然厳しい猛暑が、残暑が続いております。

8月には多くのイベントやスポーツ大会が開催され、町内外から多数御参加をいただき、大いににぎわいました。

また、5月に本町が日本遺産の認定を受け、北前船の寄港地、諸寄では住民の皆さんによる取り組みが始まっており、町としましても住民の皆さんと一緒に町活性化につなげていきたいと考えております。

この夏も日本各地で集中豪雨や台風による被害が相次いで発生しました。7月には西日本を中心に大雨特別警報が発表され、集中豪雨の影響で各地に甚大な被害が発生しました。また、台風も頻繁に発生しており、これからの台風シーズンを控え、より一層防災意識を高め、町民の皆様と一体となった防災体制の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

さて、本日は、9月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず御出席のもと本議会が開催できますことに心より感謝とお礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告1件、承認2件、議案15件、認定11件の合計29件を御提案させていただきたく存じます。また、会期中に追加議案を上程させていただきたく存じます。

さらに、今期は9名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はどれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

平成29年度各会計の決算認定を含め多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第89回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

6番、中井次郎君、11番、河越忠志君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、8月30日9時からでございます。

協議事項について御報告させていただきます。

第89回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。

開会日時は、平成30年9月4日、本日午前9時よりということで決定をいたしました。

次に、付議事件でございます。報告1件、承認2件、専決処分が2件ございます。議案として15件、その内訳は、条例案2件、事件案3件、人事案1件、補正予算案9件、認定（決算）で決算認定であります。11件、計29件を予定しております。そして町長からもありましたけども、追加予定議案が1件ございます。

次に、この付議事件について、その概略が説明されましたが、その中で質疑や指摘がございましたので、その点を報告をさせていただきます。

承認、専決処分2件について、議会を開く余裕がなかったのかと、あったはずではないかと、当然臨時議会を開くべきだと、それが本来のあり方だと、このような指摘がございました。これに対して当局の答弁は、ただ急いでいたのものでございました。

そしてもう1点、追加予定議案について、これは肉用牛の生産施設建築工事請負契約の締結についてであります。追加議案として出すのではなく入札をもっと早くして当初から出すべきではなかったのかと、そのような段取りをするべきだと。これについて、これら2点につきまして、今回の件を教訓に今後はしっかりと対応していきたいとの当局の答弁でございました。

次に、会期の決定であります。本日9月4日から10月1日まで、28日間と決定をいたしました。

次に、一般質問でございます。9人から届け出がございました。これについては本日5人、そしてあす5日4人と、こういう予定でございます。

そして次に、委員会の日程でございます。総務教育常任委員会を9月10日月曜日、産業建設常任委員会、同じく11日火曜日、環境福祉常任委員会、12日水曜日と、この日程で行います。

次に、請願、陳情についてであります。陳情書1件が出されています。これについては（仮称）新温泉町風力発電事業に対する反対の陳情であります。これにつきましては総務常任委員会に付託はいたしません。総務常任委員会で議論をお願いしたいと思います。

次に、議会日程であります。本日4日は、諸報告の後、5名の方に一般質問をしていただきます。本日はこれにて終了といたします。終了後、議会運営委員会を開く予定であります。

あす5日、本会議の2日目でございますが、一般質問4名。そして休憩中に補正予算案を説明していただきます。9会計でございます。そして終了後に全員協議会を持ちます。そこで決算委員会の正副委員長を決めていただきます。その後、議会広報調査特別委員会を開いていただきます。

それから6、7、8、9と休会にいたしまして、10、11、12と、先ほど説明したように常任委員会をしていただきます。

それから18日に本会議第3日目を開きまして、報告、承認、条例案、事件案を審議をしていただきます。ここに追加を含むということでございます。一般会計、特別会計、企業会計、補正予算を審議いたします。そして決算認定の上程を行います。特別委員会の設置を行った上であります。

そして20日については、20日から決算特別委員会をやっていただきます。これはこの日については11会計の説明のみということになると思います。

21日、そして25日、26日と決算特別委員会による質疑が行われます。

そして28日、これにつきましては本会議を行い、第4日目ですが、付託議案、これは決算であります、そして人事案1件、この採決を行っていただきます。

そして10月の1日については、予備日ということとなっております。

そしてその他でございますが、議員派遣が2件ございます。議員研究会及び議会運営委員会の研修会であります。これは町議会議長会による主催のものであります。11月7日、市川町で、これは全員を対象でございますので、よろしくお願いいたします。

そして次に、11月9日、美方郡の議会連絡協議会研修会が行われます。新温泉町で行うということでございます。

以上で御報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から10月1日までの28日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る6月26日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から平成30年5月分から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が6月29日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

10番、宮本泰男君。

○美方郡広域事務組合議会議員（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。議長より指名を受けましたので、それでは、平成30年の美方郡広域事務組合議会臨時会の議事内容の報告をいたします。

開催日時は、去る6月29日午後1時半より美方郡広域事務組合で行われました。

今回の議事内容は、諸般の報告、また議案3件、内訳は専決報告1件、専決承認1件、財産取得案1件、合計3件でございました。

では、議事の報告をいたします。

報告第1号、委任専決処分をしたものの報告について、委任専決第1号、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について。これは平成30年5月1日に専決されたものでございました。

内容といたしましては、自動車物損事故であります。

発生日時は、平成30年1月25日発生。

事故現場は、豊岡市九日市。

損害賠償の相手方は、_____です。

また、損害賠償の額につきましては74万1,852円。

和解、示談の内容につきましては、美方郡事務組合は自動車修理代として金74万1,852円を支払う。また、今後、本件に対しては双方とも裁判上または裁判外において一切異議申し立て及び請求を行わないという和解、示談内容でございます。

次に、委任専決第2号、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について。3

0年6月11日専決。

この事故内容につきましては、先ほど申し上げました事故内容と同一の事故の内容でございます。事案でございまして、損害賠償の相手方が違ひまして、これは救急自動車に乗っておった付き添いの方で————、この方の損害賠償の額の決定。

金額は28万7,202円。

この方との和解、示談内容、先ほどと同じように相手方に賠償金として28万7,202円を支払う。また、今後、本件に関しては双方とも裁判上または裁判外において一切異議申し立て及び請求を行わないという報告説明を受けました。

この2件につきまして、質疑は若干ありましたが、今後このようなことがないように厳重に注意するという忠告をされております。

また、救急車の損害はどのくらいかということで、約75万という説明を受けております。

以上、専決処分の報告を受けました。

詳細につきましては、また議員控室の議案を御清覧いただきたいと思います。

次に、2件目でございますが、承認第1号の議題でございます。専決処分をしたものにつき承認を求めることについて、専決第1号で平成30年度の美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

これも平成30年5月1日に実行されたものでございまして、内容につきましては歳入歳出予算補正についてでございます。

第1条といたしましては、歳入歳出それぞれ140万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,997万5,000円とする。次に、これは一般会計よりの予算を補正するという内容でございます。

科目の内訳につきましては、歳入、7款諸収入、1項の雑入で140万。歳出につきましては、消防費として140万円。それぞれこの件は、先ほど説明しました専決処分報告されました救急自動車の事故に伴う賠償金を速やかに相手方に支払うため補正の必要性が生じましたが、議会開催の時間的余裕がなく、平成30年5月1日に専決しましたというものでございます。

これにつきましては全員承認しております。

最後の案件でございますが、議案第14号、これは平成30年度消防施設整備事業に係る災害対応特殊自動車の購入契約を締結することについてでございます。

契約の目的は、災害対応特殊救急自動車の購入についてでございます。

契約金額は1,890万円。

相手方は、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所と契約を結んでおります。

提案理由といたしましては、平成21年度に整備して消防署村岡出張所配備している高規格救急自動車が老朽化したため、更新整備するものという説明がありました。

若干の質疑がありました。廃車費用は業者が持つのかということに対しまして、これは当局より業者のほうで考えているという報告を受けてます。

これも全員賛成、可決決定いたしました。

以上、平成30年度美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、閉会中、議会広報調査特別委員会が7月5日及び12日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

平澤委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（平澤 剛太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会について御報告いたします。

6月に開会されました第88回定例会に関して、閉会后2回の委員会を開催し、7月26日木曜日に議会だより第51号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

今期定例会においても同様に、10月25日に議会だより第52号の発行を予定しております。一般質問等される議員におかれましては、原稿の御協力をお願いいたします。正式な依頼に関しましては会期後半にいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、失礼します。

○議長（中井 勝君） 町長、登壇してお願いします。

○町長（西村 銀三君） 7月17日、豊岡市の議場において第52回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、その内容を報告させていただきます。

第1号議案として、平成29年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計におきまして歳入総額1億1,788万5,646円、歳出総額1億1,626万3,460円で、歳入歳出差し引き額162万2,186円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定いたしました。

その主な内容を申し上げます。

1点目は、但馬ふるさと市町村圏計画等の事業の推進についてであります。平成29年度但馬ふるさと市町村圏計画広域活動計画を策定し、計画の推進を図ったほか、但馬地方拠点都市地域基本計画の事業進捗状況調査を行うなど事業の推進を図りました。

2点目は、あしたのふるさと但馬づくり事業についてであります。ふるさと市町村圏基金の果実をもとに公益財団法人但馬ふるさとづくり協会へ委託して、1つに新しい但馬づくりを担う人材等の育成に関する事業、2つに交流促進による新しい但馬づくりに関する事業、3つに自然と調和した新しい但馬づくりのための自然環境保全活動に関する

る事業の3分野10事業を展開し、あしたのふるさと但馬づくりの推進を図りました。

3点目が但馬公平委員会の運営についてであります。委員会を5回開催し、職員の分限、懲戒処分についての報告、職員団体の登録事項の変更、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正等を行いました。

4点目は、但馬行政不服審査会の運営についてであります。平成29年度は16件の審査請求に係る諮問を受け、調査、審査を実施いたし、答申を行いました。

5点目は、市町合同職員研修についてであります。構成市町職員の資質を高め、行政サービスの向上を図ることを目的として、新任、中堅、監督職員研修といった一般研修のほか、法制執務、地方自治法、民法研修、人権研修といった特別研修の合計13コースを実施し、20日間の日程で409名が受講いたしております。

また、但馬公平委員会特別会計におきまして、歳入総額100万9,379円、歳出総額72万3,539円で、歳入歳出差し引き28万5,840円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定をいたしました。

次に、第2号議案として、繰越金の確定に伴います平成30年度一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ76万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億891万8,000円とすることについて原案どおり可決いたしました。

最後に、第3号議案として、平成30年度但馬公平委員会特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ23万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120万7,000円とすることについて原案どおり可決いたしました。

以上は但馬広域行政事務組合議会の報告になります。

次に、8月22日、神戸市のセンタープラザにおいて平成30年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、主な内容について御報告を申し上げます。

まず、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分が提案され、承認いたしました。

次に、平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額16億7,826万4,743円、歳出総額15億4,468万2,822円で、歳入歳出差し引き残額1億3,358万4,461円を翌年度へ繰り越すことについて原案どおり認定をいたしました。

次に、平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額7,448億8,655万9,815円、歳出総額7,270億1,878万7,150円で、歳入歳出差し引き残額178億6,777万2,665円を翌年度へ繰り越すことについて原案どおり認定いたしました。

次に、議案第9号として、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ439万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を18億6,526万9,000円とすることについて原案どおり可決いた

しました。

次に、議案第10号として、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ181億969万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を7,514億9,139万7,000円とすることについて原案どおり可決いたしました。

次に、議案第11号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、いずれも原案どおり可決いたしました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、三田市長、森哲男氏の選任について同意いたしました。

次に、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件が提案され、神戸市代表監査委員の岸本義一氏の選任について同意をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る8月28日午後5時に一般質問の通告を締め切りました。

9名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、5番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 5番、森田善幸でございます。議長より一般質問の許可を得ましたので、今回は町行政の町内、町外への情報発信という観点から5点について一般質問を行います。1点目、2点目についてが町内の情報発信という点で、先日行われましたまちづくり懇談会について、防災行政放送について、3点目といたしましては町内、町外、両方への情報発信ということで、めざせ温泉天国の進捗状況とPRについて、そして4点目以降は町外への情報発信である若い世代へ向けての新温泉町のPRについて、ふるさと納税についてを質問いたします。

しかしながら、このたび大型台風の接近によりまして既に警戒本部が設置されておりまして、今後、災害対策本部等の設置も必要となると思われまふ。したがって、一部を割愛しつつ足早に質問をしたいと思ふますので、当局も簡潔な答弁をお願いいたします。被害がないことを祈りつつ質問に入らせていただきます。

それでは、まちづくり懇談会についてでございます。

7月9日から8月20日にかけて、町長が地域住民と町政を語るまちづくり懇談会が浜坂地域4カ所、温泉地域3カ所の合計7会場で開催されました。

町行政のトップが公式に直接に地域の住民の皆さんに向けて情報を発信し、住民の皆さんの意見を聞くという双方向のやりとりが対面的に行われることは大変有意義な事業であります。

私も地域住民の皆さんがどのような意見、質問をされるか、そして町長を初めとする執行部がどのようにそれを受けとめられるのか、自分自身の今後の議会活動にも資するために参考になると参加させて聞かせていただきました。私個人としては、全会場、7会場行くことはちょっと無理でしたが、浜坂地域の多目的ホールと、それと温泉地域の3カ所の合計4会場に参加させていただきました。最終となります8月20日の八田コミュニティセンターで行われた懇談会には用意された席がいっぱい埋まるほど、40名余りの参加で、意見、質問される方は挙手にて行われましたが、他の会場では大体10名から20数名ぐらいの参加で、町長が一人一人指名されて、皆さんから意見や質問を聞かれておりました。

このような懇談会は、過去に個別、例えばごみとか交通の問題で前町長の時代にも行われたと記憶しておりますが、防災、交通、福祉と、かなり多岐にわたるテーマで一般的な行政懇談会は合併以来初めてのことだと思います。私も非常に期待いたしまして、多くの住民の方が参加されると、会場がいっぱいになるほど参加されるというように思っておりました。

開催の告知について、町広報や町のホームページで行われていましたが、告知方法と参加人数について町長はどう思われましたか。事業終わりましたのちょっと感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、まちづくり懇談会の目的であります。住民の意見、お話を直接聞くことによって、より行政、役場と住民の方々の思いを少しでも合致させる。

そして最も身近なテーマ、今回は福祉、交通、それから安心・安全、防災についてテーマを設けさせていただきました。そういった非常に身近なテーマをお話を聞いていく中で、町の基本的な立場を報告していただいて、よりともにまちづくりを考えていきたい、そういう思いであります。

一方で、町長がやるというよりは役場職員、幹部職員、それから若い職員、今回2回目、照来小学校からでありますけど、新入職員の参加もしていただいて、町の現状、町のそういった皆さんの思いを職員にも聞いていただくというふうなことで、大変いい企画であったかなと思っております。

それから告知、参加は少なかったということは事実であります。7会場で140人余りということで、人口1万4,000人の約1%に当たります。そういった意味では、ちょっと思ったとおりというか、期待より少なかったということを思っております。

それから告知放送、いろんな町広報であるとか、ホームページ、それから行政放送、これ回数が少ないかもわからんですけど、これ浜坂地区で4回。それからケーブルテレ

ビでは文字放送、それからタウントピックス、それからこちら町長室などで一応告知はさせていただいております。それから記者発表、新聞記者にお願いして、神戸新聞、産経新聞、日本海新聞にも掲載をさせていただいております。

ただ、いま一つ参加が少なかったということで、告知のお知らせ方法にはいま一つ工夫が必要だったかな、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 新人の職員さんにも参加していただいて、町民の皆さんの思いというものを学んでいただいたということで、本当に有意義な会だというふうに思っております。

告知のあり方についてですが、先ほど町長は4回放送をされたとおっしゃいました。これは浜坂地域だけのことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政放送で浜坂地区、7月7日、7月14日、7月28日、8月4日と、浜坂エリアでは4回放送いたしております。

温泉エリアについては、ケーブル放送、ケーブルテレビを中心に流させていただくという状況です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 浜坂、温泉、地域に限らずに都合のいい日に来ていただいたらという趣旨でもありますし、やはり一つの町ですので、放送されるのであれば全体的に放送していただけたらと思っております。私自身は温泉地域に住んでおりますので、そういった放送がなかったということで、そのあたりもちょっと人数が少なかった原因ではないかと思っております。

それからこの懇談会は平日の午後7時以降に行われておりまして、多くの人が参加されるように配慮、仕事が終わった後ということで配慮されておりましたが、参加した方の、私が参加した回りの様子を見ますと、区長を初めとした区の役員さん方を中心として比較的年配の方の男性の方が多い。若い年代の方や女性の方の参加が少ないうち感じました。町長は、このことについては、参加者の年代とか性別についてですね、どういうふうに思われましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） テーマが福祉、それから防災、それから交通ということで、比較的高齢者向けのテーマだったかなという面が影響しとるのではないかと、そんなふうに思っております。

今度、次もする場合は、例えば保育園のお母さん方とか、そういった若い人の懇談会の場を検討していきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） この後質問しようと思っていたことを答えていただきま

したが、では、今後も同様な懇談会を開催されるということで受けとめさせていただきます。

そしてそういった今後に向けては、今回の結果を踏まえてまたテーマの選択や開催場所、開催時間等を検討していただけたらと思います。今度は特に温泉会場でもちょっと女性の方が質問されて、教育問題とか、そういったことに対する質問がないんですけどというようなことを言われてましたが、今度はそういった教育問題とか、移住定住とか、産業の活性化で職場を確保するとか、そういった面においても、あと子育て支援とかです、そういった面でもぜひとも検討していただきたいと思います。

次回は来年度ということでしょうか。それともまた今年度も同様なことをされるということでしょうか。そのあたりも含めてお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはいろんな分け方、お母さんとか、働いている方の現状であるとか、それから職種、それからそういったものによって、小売店であるとか、かなり分け方としてはいろんな会の持ち方ができると思っております。今回の皆さんから出ている意見を参考に整理する中で、改めて今後の方向性を検討していきたいと思っております。今回だけで終わりというわけではありません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 一つ、ちょっと答弁漏れがあったように思いますが、今年度中に同様のことをまたテーマを変えて行われるか、来年度以降になるのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それも含めて検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 大変いい会だと思いますので、またこれを機会により多くの方が参加できるようにいろいろ条件を検討しながら行っていただいて、また肝心なことはその意見をどのように町政に反映させるかということですので、そこらあたりよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、防災行政放送についてという点で質問いたします。

火災発生時の緊急放送の音声の改善が6月に行われまして、8月4日に久谷で林野火災の発生がございまして、その放送がありました。私は、ちょっとそのときは墓掃除をして屋外の放送機器から聞いたわけではありますが、非常に以前に比べて聞き取りやすいということで、そのほかの町民の方にもお聞きしましたが、以前と比べて場所等が大変わかりやすい、最初に浜坂地域、温泉地域という言葉があって、その後に集落名があるということで、非常にわかりやすいという、好評でございました。

しかしながら、7月18日の午前4時ごろに金屋と数久谷の間の作業小屋の建物火災の放送については、これは温泉のケーブルの放送ですが、午前4時ということで、ちょ

っと私も聞いてはなかったんですが、後で消防のほうからもメールが来てましたが、ちょっと就寝中で、それに気づかなかったということなんですが、機器の不調でそれが放送できなかったというようなことを消防団の幹部の方から聞いております。ケーブルの放送の端末機に赤い点滅があったので、何か放送があったんだなと思って押しましたが、何も言わなかったということで、恐らくその午前4時の場合もぱっぱっぱについて、何も言わなかったというようなことだと思います。

幸いというわけではありませんが、もうその通報時にはほぼ全焼ということで、もうほぼ鎮火ということでして、結局消防団も出動するほどではなかったということで聞いておるんですが、このちょっと放送の不備といいますか、その原因とかも究明されて、今後このようなことがないように改善されたかという点について質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月18日、私も早朝現場に駆けつけてみました。金屋と数久谷の間ということで、実は現場確認が金屋付近という連絡しかなかったんで確認ができなかったんですけど、そこで警察の車もどこだろうというふうなことで警察も迷っておったというふうな、そういう状況でありました。どこが現場ということがはっきりわかりにくい、そういう放送でありました。

途中でとまったわけですけど、職員の操作ミスが原因ということがわかりました。金屋なのか、数久谷なのか、そういったところが判明しなくて途中で機械をとめた。とめたために機械がそこで正常に動かなくなったというか、職員の基本的な操作ミスが原因ということでありました。このようなミス、これはコンピューターに登録してあるそういう住所、それから職員が確認する現場の火災の場所、そういったものの住所の確認がきちりできていなかった。途中でストップさせた。そういった職員の判断が放送のミスにつながったということでもあります。

早速対応策を消防長とも検討させていただきました。本当に金屋なのか、数久谷なのか、住所が非常に曖昧な地点で起こった場合、どういう方法がよいのか、そういったことを話し合いの中で今後、職員の指導も含めて現地がきちりわかるような対応しようということで話を進めております。今後このような間違いが起こることはないと思います。以上であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） しっかりとそのようなミスがないようにということです。

しかしながら、人間というのはミスをするものでありまして、機械的な問題で人的なミスした場合、正常に機械が動かなくなったと。そのあたりをすぐに解除といいますか、すぐにまた正常に機動できるようなそういった改善も必要ではないかと思っております。そのあたりはどうでしょう。人間が幾らミスをしないように頑張っても、どうしてもミスをしてしまうと。そのときに機械が全然言うことを聞かなくなって、改めて正しい情報を入れようとしても動かなくていつまでたっても放送ができないと、そういうことに

ならないようにすべきだと思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その辺が一番人のミス、いろんなミスはやっぱり人為的なミスで起こる場合が相当数あります。機械操作のミス、それから機械になれていないミス、それから従来と違った、これまで思いもよらなかった金屋と数久谷との中間地点におけるそういう事故に対する放送の仕方、こういったものがやはり緊急時の判断というのはなかなか、人為的ミスといいますか、判断力の不足といいますか、そういったものは原因ではないかと思っております。そういったところの職員研修を徹底するというところで消防長から聞いておりますので、いつ何どき、ミスというか、指導の不足といいますか、そういったものが今回の原因にあったと思いますので、そのこのところを周知徹底をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私が言うのは、ミスというものはやっぱり何ぼ注意してもあり得るので、そういった人的なミスが起こっても機械がうまくすぐに訂正できるような形をとるべきではないかというふうなことを言ってる。何かコンピューターがフリーズして動かなくなったというふう聞いておるんですけど、そういったときにすぐに解除できるような形が、すぐに訂正できると。その方もより正確に地域を示そうと思って、一旦金屋と押したというのを改めようとして、そうしたところに何かコンピューターがフリーズしたということを聞いております。ですから人的なミスというよりも機械的なミスといいますか、機械がそのときにうまくすぐに訂正できるようなシステムにすべきだと思いますし、何か動かんようになったということになってはいけませんので、そのあたりをきっちりと改善してほしいということであります。その点に関していかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう点ではコンピューターより人間のほうが正しいと思います。基本的にはコンピューター任せにするという今の仕組みにも大きい問題といたしますか、課題はあると思います。口で言えという、これまでから議員の皆さんからも言われておることもあります。コンピューター、わけのわからん、わかりにくいロボット音声よりはやはり人の声できっちりと言えということも同じことだと思います。コンピューターに頼り過ぎるとこういうミスが起きやすい、そんなふうには思っております。そういうコンピューターで起こりやすいミスをコンピューターでまたカバーするというのは、またミスの上乗せみたいなことになってしまいますので、やはりそこはコンピューターがとまったら担当の職員が音声で告知をすればスムーズにいけると。いけたと思ったんです。

ただ、そういうことが対応ができてないということで、指導といいますか、とっさの判断力が甘いと言わざるを得ないというぐあいに思います。だから仕組み、コンピューターをどうのこうのという問題だなしに、まさに議員がおっしゃる職員の危機対応に対

する意識のあり方、こういったものがより一層磨いていただくと。とっさの事件、事故に対してどう対処すべきか、そういったことはこういった緊急対応に求められる最も大事なことだと思っております。だから機械ではない、人だというのはそのとおりだと思います。そういう仕組みをつくれという形よりは、やはり人間が即対応すると、職員が、そういうことのほうが、私は本当の意味の危機対応はそこにあると。いい機械をどんどん入れても機械だけでは解決できないと思っております。

ただ、機械操作の基本というのがありますので、そういったところを職員さんにはより熟知をしていただいて、適正な緊急放送をしていただくように消防長にも指示をいたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 操作マニュアルがどのようになっているのか、とっさに人の声で言ってもいいようなマニュアルになっているのか、そのあたり私はちょっと勉強不足で存じておりませんが、そういったこともできるようにしたら本当に町長が言われるように臨機応変に対応していただきたいと思えますし、それは町の防災行政無線についても同様で、きょうも台風が接近しておりますけど、そういった面で臨機応変に町民の安心・安全を守るように機敏に情報提供をしていただけたらと思っております。

それと第2点目としまして、これ3月、6月定例会にもずっと質問継続でしておるわけですが、1日のサイレン吹鳴の件でありまして、モーターサイレンがあったころはずっと1日の消防団の定例訓練日の夜にサイレンが鳴っておりましたが、モーターサイレンの廃止とともにそのことも廃止されております。

今のデジタル音でサイレンを鳴らしてほしいという要望も消防団から出ておりまして、3月定例会、6月定例会にもその旨の質問させていただきました。

3月定例会のときには、担当課長から自治区等と協議して慎重に協議していくというような答弁でありました。

そして6月定例会において、その協議がなされたか進捗状況を質問いたしますと、町長の答弁では、まだ区長会、町内会長会での議論はなされていないが、7月から8月にかけての住民懇談会、先ほど質問しましたまちづくり懇談会ですね、これをやる予定にしてあって、その席で住民の皆さんの意見をお聞きする中で改めて検討を考えるという答弁でございました。

そのまちづくり懇談会にも同様の意見が消防団の役員の方から複数名出されておりましたが、今後この件について実施する方向に進んでいるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団を含め住民の方々からわかりにくいと、本当に緊急という意識がないということ聞いておりますし、これは今後、実施に向けて広域消防との調整が要りますので、消防本部とも話し合いを進める中で実施に向けて進めていく予定にいたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも実施するようお願いいたしたいと思います。

続きまして、めざせ温泉天国の進捗状況とPRについてということでございます。

PRについては、ちょっとふるさと納税のほうで触れたいと思いますので、ここでは割愛させていただいて、進捗状況のみをお尋ねいたします。

6月定例会で温泉天国に向けての進捗状況を質問しましたところ、町長答弁では、役場職員の皆さんからアイデアを募集して、それを温泉未来係でテーマごとに作業部会を立ち上げて今後検討していくということでありました。

6月定例会から3カ月余りたちましたが、作業部会、テーマごとというふうに聞いておるんですが、幾つの作業部会が立ち上げられたのか、どのようなテーマごとに立ち上げられたのか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉未来係をつくった後、いろんな職員から100を超える意見も出ております。

一方で、一般の住民の方々の意見、例えば観光協会など、そういった各団体の意見も役場に来ていただく中、お話をさせていただきました。具体的には観光協会、商工会、それから旅館組合、それから農業委員会などを、御意見をいただいております。非常に温泉天国といえますか、温泉を使った経済の活性化、それから健康施設、それから農業の利用などいろんな多岐にわたる御意見をいただきました。

その中で改めて部会ということで、職員の中から参加をさせていただいております、部会を立ち上げて、さらに具体的に着手できるところからやろうということで現在話し合いを進めております。

ただ、何分予算が要るものについては、今後の状況見ながら予算の編成の中で補正予算、それから来年度予算の中で対応を考えております。今のところ具体的な案を出す中で、即できること、お金を使わなくてもできること、そういったものを中心に取り組みを進めております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 質問は、どういった部会を立ち上げられたかということで、テーマごとというふうに6月の定例会で聞いたんですが、部会の数というものはどうなんでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 部会は一つであります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） では、その一つで全てを考えていくということで受けとめさせていただきます。

なかなか難しい面もあると思いますが、先ほど町長が言われたようにできることから

取り組んでいただいて、温泉天国課の来年度に向けての設置を期待しているものであります。

次に、温泉天国に向けて温泉成分や湯量の調査を行うということが今年度で上げられておりました。前回聞いたところでは湯村温泉の薬師湯の成分分析はできているけれど、そのほかはまだ分析が行われていないということでありました。現在の進捗状況ですね、浜坂温泉、七釜温泉、湯村温泉の荒湯、それから二日市温泉、西ノ垣温泉と、町や財産区がっております泉源の成分分析、湯量調査の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉の成分分析については、7月中旬、兵庫県立健康科学研究所へ温泉を提出をして、現在分析をしていただいております。

調査結果は、今月には出るというふうな状況で、今のところまで届いておりません。出次第公表をさせていただく予定にしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、その公表を待って、またそれに基づいた温泉天国に向けての政策を期待しております。

それから湧出量等の調査についてはどうなんでしょうか。そのあたりどうなってるのか、お聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在浜坂、それから二日市、七釜、それから湯村温泉、荒湯、それから西ノ垣泉源など約10カ所の調査をいたしております。これについてもきちんとデータがまとまり次第提出をしたいと思っております。まだ今のところまとまっておりません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） では、一応調査の作業としては、作業といいますか、終了して、結果を分析しているという段階で理解してよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ作業の途中であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） では、次に、まちづくり懇談会においても温泉天国についていろいろ町民の皆さんから激励の言葉とか、あと温泉がないところについてはどうするのかというような御意見もありました。

温泉天国の質問の中で町長は、住宅政策の重要性を言われておりました。温泉を活用としたまちづくりにおいて、この住宅政策に関する条例改正などの提案が今後あるのか。以前町長は、選挙時の公約等で新しく移住してきた方に5年間配湯料無料とか、そういった政策をちょっと上げられていましたが、その具体化への進捗というものはどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉の利用には大きく私は3つあると思っております。

現在観光、これは過去から現在に至るまで非常に成果を上げているということ。

それからリフレッシュのような健康施設ですね。

それからもう一つが、やはり住宅と温泉をつなげることが最大の経済効果も含めて、それから移住定住も含めて、さらには人口増加も含めて、さらには固定資産税の増も含めて、やはり住宅政策にこの温泉を上手に活用するということは最も町の元気につながる、そんなふうに使っております。住宅政策に上手につなげることによって工務店さんの仕事、大工さんの仕事もふえます。いろんな面で耐久消費材の消費もふえる。さらには、それによる人の流入もふえる。そして子供もふえる。税金も固定資産税もふえる。いろんな効果がこの住宅政策にはたくさん隠されているという、含まれていると思っております。そこが今後の大きいまちづくりのポイントになるということ強く思っております。

ただ、具体的にどうするかというのは、上下水道課なり、それから移住定住の商工観光課、こういったところと現在話し合っております。このきっちりと中身を煮詰める中で、政策として打ち出していきたいと思っております。今すぐ、きょう出せという、そういう段階には至っておりません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 来年度中には具体的な案が決まって実施できるというような、今年度中に検討して、来年度には例えば移住関係のことについては実施できるというような状態なんでしょうか。ちょっと時期的なものだけお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森田議員は常にいつやるんだ、いつやるんだということで、非常に私にとっては一つぐさっと突き刺さる、そういう御質問が多いです。全て期限いつという、そういう質問が多いので、いつも困惑しておるんです。

一方で、行政に入ってみて思うのは、なかなか行政の方ってそういう、商売人は事業しておるといつというのが基本なんですけど、そういう中で私も育ってきてますから、おっしゃることはもう本当にすごく当然で、よくわかります。

一方で、入ってみてびっくりするのは、そういう時間意識、それが非常に希薄とは言わないですけど、いろんな条例がついてきたり、もうありとあらゆる関連部署とのチームプレーになるわけですね。ですからいつと言われると、なかなか結論が出しにくい、そういうことを実感として思っております。これは悪意でなく、制度の中でそういういつというのがなかなか打ち出しにくいなということをお思っております。

ただ、やはり時間を区切ってきっちりと目標を持ってやるというのは事業をやる場合の基本だと思っておりますので、できるだけいつということが答えられるような体制を職員の皆さんに組んでいただくようにして、よりスピーディーなまちづくりの活性化に

つながるようなスピード感を持った対応を心がけてやっていきたいというように思っております。大変そういう意味ではありがたい質問だと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） スピーディーな政策を期待しております。ぜひとも温泉天国実現のために頑張ってくださいと思います。

続きまして、若い人々に向けての新温泉町のPRについてということで質問いたします。

近隣の但馬4市町、香美町、豊岡市、朝来市、養父市、それからお隣の鳥取県の岩美町、こういうちょっと身近なところの町の公式サイトを見てみますと、そこからリンクされるような公式なフェイスブックやツイッターを大体全町持っております。

残念なことに当町にはございません。若い世代を中心に多くの方がスマートフォンでいろいろ検索したり、フェイスブック等のソーシャルネットワークサービスで情報のやりとりがされている昨今の状況を鑑みると、当町もフェイスブックやツイッターやインスタグラム等を開設すべきだと思いますが、まずは当町がしていない理由、何かあると思うんですが、そのあたりから質問させていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の最も弱い部分、PRではないかと思っております。ホームページのアクセスにしても町のPR部門に関するアクセスが大変少ないと思っております。

そういった中でフェイスブックの立ち上げ、いろいろ庁舎内、職員で研究いたしまして、このたびガイドラインを設定しました。その中で運用方法をきっちりとする中で、今月中、9月中にフェイスブックの立ち上げを予定いたしております。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今月中の立ち上げということで、期待をしております。

例えば他町の場合、町の公式とは別個にまた移住定住のサイトがございまして、そこにまた移住定住用のフェイスブックなどもありますし、また地域おこし協力隊の方のフェイスブックもあります。それからフェイスブックよりももっと頻繁に更新されるツイッターとか、岩美町の場合はユーチューブ等も登録しておりますし、それから香美町でもインスタグラムを、新聞にもちよくちよくそのことについては報道されていますが、出ております。

本当に何かいろいろ見ていくと、我が町だけが取り残されているんじゃないかという思いもありますので、この点積極的に進めていただきたいと思います。

続きまして、この項目の2点目ですが、3月の定例会で新成人の方に観光大使にもらってはどうかというような提案をいたしました。そのときの町長の答弁では、大使となっていていただくメリットがポイントになるのではないかと御答弁でした。

そういう何か特典がないと難しいのではないかと私としては受け取らせていただきましたけど、成人式には高校卒業して2年弱ですか、進学や就職で地元を離れた人たちと地元に残った人が一堂に結集して懐かしさと地元に対する郷愁感というものを抱く特別な空間であると思っております。そういったちょっと愛郷心に目覚めるような時期を狙って新成人の皆さんに自分の故郷をPR、大使というようなちょっと格式張ったことでもなく、自分の故郷PRしてほしいというような役目を担っていただきたいということに提案すればメリットがどうのということを考えなくても進んで、先ほど申しました人のフェイスブックとか、インスタグラムとか、ツイッターなんかで新しい考えで当町をPRしていただけるのではないかと考えております。

今後、成人式の企画準備の組織が新成人の有志の方で立ち上げられて、打ち合わせなどが今後開かれると思っておりますが、そういったときに町当局からちょっとこういった役目をしてもらえんかということをお打診すべきだと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

また、観光大使についても若い方も入れなければということも以前聞いておりますので、そのあたりどのように進めていくのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本全国高齢化率がどんどん、高齢者がふえている、そういった現状があるんですけど、一方で、熱海であるとか元気になっている、かつて繁栄したまちがどんどん寂れて、一方でここに来て元気になっているまちを見てもみると、ほとんど若い人たちがメインになっているまちが元気になってると思います。

そういった意味で観光大使に若い人たちをとという提案は、すばらしいと思っております。成人式などで私もそういった観光大使になっていただく、町の宣伝をしていただく、そういった方をどんどんふやしていきたいと思っております。将来担うのは、やはり若い方であります。高齢者を担っていく、そういった点でもやはり若い人がいなくては町は元気にならないと思っておりますので、森田議員のいい提案だと思っておりますので、心してPRを若い人たちにさせていただくよう提案をしていきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 観光大使には規約があるようでありますので、そういった枠にとらわれずに気軽にそういったことをしていただきたいというような声かけも必要でありますし、それとは別個にそういった大使を若い世代にもふやしていくという方策も同時並行としてやっていただけたらと思っておりますので、町のPRについてどんどん若い方の意見やアイデア、若い方の発信力を利用して進めていただけたらと期待しております。

それでは、若い人々に向けての新温泉町のPRについてという点についての質問を終わらせていただきます。

最後に、ふるさと納税についてということで、これも一般質問でずっとお尋ねしとる

わけでありますが、質問させていただきます。

5月28日よりふるさと納税サイトの「さとふる」でふるさと納税の受け付けが始まりました。その後、当町のサイトでも返礼品を用いたふるさと納税の受け付けも始まっております。それぞれ最新の実績をお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月28日からインターネット「さとふる」によるふるさと納税を、全国で最も遅くだと思うんですけど、開始をいたしました。

この8月29日現在の状況です。「さとふる」で受け付けした分が80件で182万5,000円、それから町のサイトを通じた受け付けが18件で646万7,800円、合計98件、829万2,800円となっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） もう既にこの数値を聞きますと昨年の実績を大幅に超えているということで、返礼品を用いたふるさと納税の効果がてきめんに出たと思っております。

あと返礼品の品目のことについてちょっとお尋ねしたいと思います。8月23日現在で「さとふる」について登録されているのが36品目、町のサイトでは18品目ということで、他の自治体に比べて非常に少ないと。3月半ばに最初に事業者の説明会があって、それから5カ月たっておるわけです。5月28日に始まったときは、31品目「さとふる」のサイトに上げられておりました。それが3カ月たって36品目と、わずか5品目しかふえてないという状態です。なかなか品目がふえない状態の理由というものはどういうものなんでしょうか。

また、まだ登録はされてませんが、「さとふる」と業者の方の交渉中とか、掲載準備中というような品目なり業者さんの数なりはどのくらいあるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在積極的にこのふるさと納税への参加を募っておりますが、今のところなかなかふえていない、そういう現状はあります。

一方で、現在登録準備中ということで、「さとふる」での登録準備が約20点、それから道の駅で準備段階として約10点、合計30点ぐらいこれから掲載を予定をいたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 9月下旬には牛まつりがあります。ここで多くの方が来町されて、但馬牛を味わうわけですが、そのときに納税サイトを見て但馬牛にちなんだ品目が数多くふえていることを期待しております。

30点準備中だということで、ほぼこれが全て載れば倍増のような形になるわけですが、こういったイベント、11月にはカニ祭りもありますし、その辺のタイミングを見て早目に登録していただけるよう、そういう登録しやすいような方策なりを練っていた

だけたらと思っております。

それから例えば町を特徴出した温泉天国にちなむような返礼品の企画ということは行われてないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 準備中というか、検討中の中で、例えば温泉を2トン車で1車100万円で売るとか、そういうアイデアの段階ですけど、そういったふうな温泉をタンクローリーで運んで、ふるさと納税を通して活用するという事は検討段階であります。いろんなほかにも部会の中で大変ユニークな提案もありますので、やっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そういった他町にないような、他町がまねができないような企画もあれば、町長は以前にふるさと納税、寄附金、財源を豊かにするというよりも町のPRと、これがふるさと納税、返礼品用いることで効果があるというような答弁がございましたので、それに向けてこういった注目を浴びるような企画をしていただきたいと思っております。

それで先ほちょっとタンクローリーのことを言っておられましたが、現在湯村温泉観光協会が大阪国際女子マラソンとか、あと広島福祉施設等にお湯を運んでおりますけど、その際は三朝温泉のほうからタンクローリーを借りております。例えば、ということは現在町としてはそういった車両は所持されてないというふうに受け取っておりますが、少し関係の方に聞いたところ、給水車は購入してるけど、温泉水等はそこには入れることができないようなお話をちょっと伺っております。

それで、もしそうであれば、例えばそのタンクローリーを購入するというようなことをクラウドファンディング、ふるさと納税で寄附を募って、タンクローリー車を使ってお湯をプレゼントするというような企画を考えておるので、クラウドファンディング行いますという感じで行って、そしてタンクローリー購入したらそういった外に向けての事業だけでなしに、当然新温泉町内には配湯が通ってないところもございます。そういったところにタンクローリー車を購入すればお湯が運べるわけでございまして、温泉天国の実現のために健康福祉や他の産業の振興にもタンクローリーでお湯を運べば使えるというような可能性も秘めております。こういったことでクラウドファンディングしますよというようなことを言えば、そういうことが町の特徴をよく表現して、マスコミにも注目されて大きなPRとなると思うんですが、この提案いかが思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 資金調達の方法いろいろあると思いますけど、基本的にはやっぱりより多くの人に参加して、まちづくりに参加していただくというのがポイントになると思います。今のクラウドファンディングもその一環だと思っております。ファンをつくるというのが基本です。お金をつくるというよりはファンをつくる、そういった視

点で資金調達のあり方についてはまた検討が要すると思っております。選択肢の一つとしては大変おもしろいと思っております。

それからタンクローリーですけど、現在、上下水道課にタンクローリーを入れております。まだ入れたばかりで、一千数百万ということで、かなり金額もしておるようであります。今後、温泉の利活用という点でタンクローリーの購入も含めて今後の検討課題ということで考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 確認なんですけど、その上下水道課の給水車といいますか、タンクローリーですね、これはそういったことには使えないと、やはりそういうことなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは私も確認してみました。温泉には使えません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、そういったこともクラウドファンディング等でちょっと考えていただけたらと思っております。

それからふるさと納税サイトのことで質問いたしますが、現在「さとふる」というサイトで当町は契約しております。「さとふる」は、大体日本全国の中で380自治体ほどと契約しております、2番目に多いサイトであります。

トップは「ふるさとチョイス」ということで、これはかなり総務省とも関係が深くて、全国の1,788の自治体のうちの1,300以上が加入しております。兵庫県では41自治体のうちに「ふるさとチョイス」の加入自治体は38、「さとふる」については当町も含めて12というようなことであります。

「ふるさとチョイス」は「さとふる」に比べて手数料が、「さとふる」は12パーですが、聞いたところ2から4%程度ということで、手数料も「ふるさとチョイス」のほうが少ないと。

あとは「さとふる」にはないですけど、月々に寄附が全然そこを通じてなくても一定量の経費がかかるということですが、それも月単位に数千円程度というふうに聞いております。こういう面を考えるとPR効果ということだと、ぜひとも「ふるさとチョイス」とも早急に契約をすべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討は、徐々にふやすということで検討しております。早急と言われてたんですけど、今の現状の「さとふる」の状況を見ながら段階的に対応していきたいと。この後、楽天もありますし、それぞれのよさ、メリットがありますので、そういったところを改めて検討しながら今後ふやしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） この「ふるさとチョイス」には契約していない自治体の

返礼品目や使い道も記載されております。契約してなくてもその町をクリックすると見ることができます。

ただ、契約してないわけですから、古い情報がそのまま放置されております。新温泉町の場合は、返礼品見ると1品目となって、湯めぐりチケットがはまだ載っておるといような状態です。したがって、古い情報を載せたままにされないためにも早く契約すべきと思います。

それから次に、返礼品とは別に各自治体は工夫したお礼状や、その他返礼品とは別個に特産品セット等を贈って、寄附者のリピーター化、それから当該自治体のファンになってもらうようなことを行っております。

当町において、この件に関する現段階での取り組みはどんなものでしょうか。

それから現在企画中で何か新しい計画がありますか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません。森田議員、ちょっともう一度後半部分を説明をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 返礼品とは別個に各自治体では、当町も出していると思うんですが、そういったお礼状とか、そのほかちょっとした特産品を返礼品とは別個に贈ったりというようなことも工夫しております。

当町もそういったことを、こういう返礼品とは別に何か今の段階でされているのか、今後そういったことをされるような計画があるのか、そのあたり。私がちょっと寄附者をファンにするために交流会を行ってはどうかというようなことも以前提案いたしましたが、その件について今行っていること、それからちょっと検討していることということがあったら言ってください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にプラスで何かつけて返すというふうなことはしてないんですけど、私個人、町長の立場でお電話をして、直接声を聞いて、そういう対応をしております。電話ですので、向こうも突然電話かかってきてびっくりされてますけど、大変喜んでいただいております。生のやりとり、例えば新温泉出身の方ですかとか、そういったところから入って行って、親しい、最初は緊張しとるんですけど、お互い打ち解けて対話ができるということで、電話1本ですけど、大変喜んでいただいているということ。

もちろんお礼状も出してしております。少しちょっと手書きでお礼、ありがとうございますということも書き添えて対応をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 森田議員、残り時間が少なくなっております。質問の整理をお願いします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 大変いいことだと思います。今後どんどんふえましたら

なかなか難しいかと思いますが、そういった面で当町のファンをふやしていただけたら
と思っております。

それからこれ一つ提案ですけど、先ほど湯めぐりチケットのことをちょっと言いま
したが、こういったものを返礼品とは別個に寄附者に贈ったらどうでしょうか。そんなに
印刷代等で経費はかかりません。実際当町に行って入浴すればそのお金が使われるわけ
ですが、そうじゃなかったら使われないので、そんな経費的な負担はないと思います。
実際来られればそこに来て交流人口の増加につながりますし、また当町の温泉天国の宣
伝にもなりますので、ぜひともこういったものをつけて各温泉に入浴していただけます
よというようなことをPRしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入浴券を添付せという意味ですか。

○議員（5番 森田 善幸君） はい。

○町長（西村 銀三君） それは現在入浴券、従来入浴券のお礼をしとったんですけど、
それは全てつけております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私のでは、勉強不足でございました。こういったことも
続けていって、当町のPRに努めていただけたらと思います。

足早にと申しましたが、時間をいっぱい使ってしまうようなことになりましたが、こ
れで私の一般質問終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。55分まで。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

先ほどの5番、森田善幸君の答弁に誤りがあったようです。

ここで再答弁を町長より申し出ております。許可いたします。

○町長（西村 銀三君） 申しわけありません。先ほど森田議員の一般質問の中の入浴券
の券を配っているというのは間違いでありました。5月28日以降は配っておりません。
訂正いたします。申しわけありません。

それからもう1点、お湯の研究所にお湯を持って行ってと言ったんですけど、向こう
から来ていただくということにしておりまして、こっちから持っていくと、持ち込みす
るということは間違いでした。申しわけありません。以上2点訂正をさせていただきます。
よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時07分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほど議会運営委員会が開かれましたので、委員長から報告をお願いします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。

先ほど町長からもあのような大雨警報が出たというようなお話がございましたけども、それを受けて議運を開きまして、本日はこれで一応延会としたいと思います。

それで以後の日程でございますけども、5日に一般質問を続行いたしまして、5人の方に一般質問していただきます。予定が狂うわけですが、よろしく願いいたします。

そして6日の日に3人の方に一般質問をしていただきます。

それから5日については、議会運営委員会をさせていただきます。これ終了後でございますが、これは追加日程の議案について日程に入れるということで議論させていただきます。そして議会運営委員会の閉会中の審査、調査についての議決もいただきます。

そして6日の日につきまして、3人の質問が終わった後、補正予算の説明を受けます。そしてその後、全員協議会を開かせていただいて、けさほども説明いたしましたけども、決算特別委員会の委員長、副委員長選んでいただきます。そしてその後、広報委員会を開催をいたしたいと思っております。

大変事態がいろいろとこういう形で急変いたしましたけども、ぜひ議会運営に御協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 中井委員長、ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおりの日程で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、日程につきましては、議会運営委員長から報告のありましたとおりに決定いたします。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月5日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりくだ

さい。よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

午前11時11分延会
